

おわりに



八尾市水道局では、これまで経営の指針として3～5か年の財政計画と施設整備事業計画を策定し、効率的な経営にあたってきたところでもあります。とりわけ、昭和30年代後半からの人口の急増や産業経済活動の発展に対応して施設の拡張、整備を図ってきた結果、水道普及率はほぼ100%に達し、「いつでも、どこでも、安全・安心でおいしい水が飲める」という状況になっています。

一方、水道事業を取り巻く経営環境は、少子高齢社会の進行や産業構造の変化等による水需要の減少傾向が今後も続く予測される中、施設の老朽化や自然災害への対策が急務であるという大変厳しいものとなっています。

このような状況の下、平成16年6月、厚生労働省は水道事業関係者の共通の目標となる水道の将来像とそれを実現するための具体的な施策、スケジュールを示した「水道ビジョン」を公表しました。

これを受けて水道局では、局内にワーキング会議を設置し、全職員参加の体制で「八尾市水道ビジョン」の素案の策定に取り組みました。さらに、素案の段階でお客さまアンケートを実施するとともに、「八尾市水道ビジョン策定諮問委員の会」を設置して、様々な立場、視点から率直で真摯なご議論をいただきました。そして、水道施設の耐震化を含めた更新事業の進め方とその財源及び水道料金の逡増度や料金体系との関係、技術の継承、人材・組織のあり方などについて、「八尾市水道ビジョン策定に関する答申書」の提出を受けました。

水道局は、この答申書のご意見を尊重するとともにパブリックコメントを実施し、今後のあるべき将来像とこの将来像を実現させるための6つの基本方針を示す「八尾市水道ビジョン」をここに策定しました。

今後は、この「八尾市水道ビジョン」の確実な達成に向け、全職員が全力で各種の施策に取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力のほどをお願いいたします。

最後に、「八尾市水道ビジョン」の策定に際し、ご意見、ご協力を賜りました諮問委員をはじめ多くの市民の皆様に深く感謝の意を表します。

平成20年3月

八尾市水道事業管理者職務代理者

水道局長

植野俊治

発行日：平成20(2008)年3月
制作・発行：八尾市水道局